

2005年度

定期總會議案書

日時 2005年6月26日(日)

午後1時~5時

場所 小金井市上之原會館

三多摩學童保育連絡協議會

< 総会次第 >

- 1 . 会長あいさつ
- 2 . 議長選出
- 3 . 2004 年度、活動報告
- 4 . 2004 年度、決算報告・監査報告
- 5 . 2005 年度、活動方針（案）
- 6 . 2005 年度、予算（案）
- 7 . 2005 年度、役員選出
- 8 . 議長解任
- 9 . 閉会あいさつ

活動日誌 (2004年6月27日 ~ 2005年6月26日)

月日	内 容	月日	内 容
6 / 27	三多摩連協定期総会	1 / 12	三多摩研究集会・担当者部会
7 / 4	第3回新人研修会(「指導員の会」主催)	16	三多摩研究集会会場下見
10	宮本さん送別会	16	全国指導員学校拡大小運営委員会
13	全国指導員学校小運営委員会	20	充実させる連絡会・事務局会議
15	充実させる連絡会・運動交流会	22	全国・保育誌普及拡大推進会議
16	役員会	23	第5回三多摩連協運営委員会
25	第1回三多摩連協運営委員会	26	三多摩研究集会・打ち合わせ会議
30	世良さん送別会	2 / 4	役員会
8 / 10	東京自治研・実行委員会	5,6	全国運営委員会
20	役員会	8	充実させる連絡会・運動交流会
24	充実させる連絡会・事務局会議	11	全国指導員学校拡大小運営委員会
26	全国指導員学校小運営委員会	15	研究集会会場下見
9 / 2	役員会	25	役員会
4,5	全国連協運営委員会	26	研究集会準備
7	東京自治研・実行委員会	27	第17回三多摩研究集会
12	第2回三多摩連協運営委員会	3 / 6	子育てシンポジウム(全国連協主催)
17	役員会	13	「三多摩指導員の会」定例会出席
10 / 1	三多摩研究集会・担当部会	15	都子育て支援課訪問(補助金問題)
7	対都要請行動	20	第6回三多摩連協運営委員会
7	充実させる連絡会・事務局会議	4 / 9,10	全国運営委員会
14	東京自治研・実行委員会	15	役員会
15	全国要請行動	16	府中市連協総会
15	役員会	19	充実させる連絡会・事務局会議
19	充実させる会・総会	23	東大和市連協総会
22	全国連協総会	29	全国指導員学校・拡大小運営委員会
23,24	第39回全国学童保育研究集会	5 / 8	第7回三多摩連協運営委員会
31	全国指導員学校・拡大小運営委員会	14,15	全国合宿研究会
11 / 4	東京自治研・実行委員会	14	日野市総会
5	役員会	15	多摩市、小金井市、武蔵野市総会
12	三多摩研究集会・担当者部会	21	調布市、小平、西東京市総会
14	東京自治研・児童館/学童保育分会	22	東久留米市総会
15	全国要請行動	23	国会要請行動
18	日本共産党都議団との懇談	27	役員会
21	第3回三多摩連協運営委員会	28	国立市総会
26	三多摩研究集会会場下見	29	東京保育問題協議会総会
12 / 2	全国指導員学校・小運営委員会	31	全国要請行動
3	三多摩研究集会・担当者部会	6 / 2	全国要請行動
5	「三多摩指導員の会」定例会出席	5	清瀬市、町田市総会
8	充実させる連絡会・事務局会議	10	役員会
10	役員会	11	東村山市総会、国分寺市定例会
11,12	全国運営委員会	12	第30回全国指導員学校
16	充実させる会・対都要請行動	19	八王子市、狛江市総会
19	第10回三多摩指導員研修会	21	会計監査
23	第4回三多摩連協運営委員会	25	三多摩総会準備
1 / 8	役員会&新年会	26	三多摩連協定期総会、三鷹市総会

2004 年度活動報告

はじめに

1997 年 6 月に、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され 8 年が経過しました。法制化後、全国で学童保育所は、2005 年 5 月の調査では 15,309 ケ所あります。増加の速度は落ちてきてはいますが、前年より 631 ケ所増えています。

少子化にもかかわらず学童保育に対する社会的な必要が増しているのは、多摩地域でも同様です。2001 年（学童保育所数は 421 ケ所、入所児童数 20,870 名）から 2005 年（学童保育所数 454 ケ所、入所児童数 26,186 名）にかけての 4 年間で、約 5300 名の入所児童の増加に対して 33 ケ所しか増えていません。昨年と比べると今年は児童数で 1443 名増、待機児は 14 名減ったものの、1034 名となっています。施設の増設がないまま子どもを受け入れる自治体が多く、各市に於いて学童保育の大規模化、過密した学童保育は子どもたちが安全で安心できる生活の場でなくなってきています。

国の制度は、(1)国と地方自治体の公的責任があいまいであること。(2)施設と指導員に関する最低基準が明確でないこと。(3)そのための財政措置も明確になっていないこと、という大きな間隙を抱えています。国の補助金は毎年増額されてはいますが、「三位一体改革」のもとで一般財源化される可能性が強まっています。新年度予算でも、当初の案では一般財源化を見通して、補助金単価を上げる代わりに障害児受入加算・長時間加算・土日祝日加算を削減するというものでしたが、全国連協はこの動きをいち早く察知し、これを阻止する運動を進めた結果、障害児加算と長時間加算は継続されることとなりました。国の制度が極めて不十分なまま一般財源化されてしまうと、多くの自治体で学童保育がより貧弱な扱いを受ける可能性が強く、今後も注意を払っていく必要があります。

多摩地域では、東京都の補助金制度が「国の法制化との整合性」を理由に変更され、7 年目を迎えています。多摩地域すべての自治体で学童保育が条例化され保育時間を 6 時まで延長したものの、全自治体で保護者負担が導入されました。努力目標となった学年延長で、各地域連絡協議会の取り組みで障害児についてはある程度の前進はしつつも、大幅な保護者負担に見合う改善は実現されていません。

また、財政難を理由に「行政改革」「自治体リストラ」の名のもとで正規職員を非常勤職員に、非常勤職員を臨時職員に置き換える動きは一層進行しています。非常勤指導員の雇い止めも行われています。

2003 年 6 月の「地方自治法」の改定で、現在管理委託を行っている公の施設は、2006 年 9 月までに直営に戻るか指定管理者制度を導入するかの選択を迫られることとなりましたが、現在運営委託や直営の施設にも指定管理者制度を導入する動きが、全国的に見られます。多摩地域では、多くの自治体が学童保育の民間委託を検討課題にするか、その方向を決定しているかという状況にあります。これに加え指定管理者制度の導入も課題とされ、八王子市と町田市ではすでに導入されています。

「全児童対策」については、調布、狛江、武蔵野で実施されています。調布では、全児童の中に学童クラブが開設して 2 年目となります。狛江では、昨年度全児童対策の中に、待機児対策のため留守家庭児童枠を設けましたが、今年度よりこれを学童保育としてカウントすることにしました。川崎市、品川区、江戸川区のように、学童クラブが「全児童対策」に吸収されるような事は避けなければなりません。

学童保育は、子どもにとってともだち・指導員と一緒に、遊び・生活し、行事を適して成長する大切なところ。親にとっては、専門的な知識を持った指導員が配置されることで、子どもの安全な生活と育成が保障され、安心して働けます。これからも、市、都、国の情報を的確につかみながら、子どもたちが安全で生き生きと放課後（学校休業日は一日）の生活が送れるよう父母と指導員、指導員の組合とも協力して学童保育運動を進めましょう。

1. 政府・国会への働きかけ

<学童保育の拡充を求めて国会要請行動>

2004年11月15日、全国からの参加で厚生労働省、文部科学省、内閣府男女共同参画局、すべての政党と厚生労働担当の国会議員に学童保育の拡充を求める要請を行いました。今回の要請では民主党・共産党の複数の国会議員とまとまって懇談することができました。

要請のポイントは以下の3点でした。

- (1) 設置目標数と補助対象か所数を大幅に引き上げてください。いま学童保育は急増していますが、まだ足りません。学童保育のない地域も多く、また学童保育があっても大規模化が進んで問題が起きていますし、待機児も生まれています。
- (2) 私たちがつくった提言“私たちが求める学童保育の設置・運営基準”をもとに、学童保育の質的拡充を図ってください。地域行動計画でも質的拡充を重視してください。とりわけ補助単価の大幅増は急務の課題です。
- (3) 「全児童対策」事業で学童保育の役割は代えられません。働く親を持つ子どもたちの継続した生活の場である学童保育を充実してください。

2006年度の政府予算編成に向けて、05年5月23日、厚生労働省に要望書を提出しました。また、文部科学省や内閣府、政党・国会議員、地方6団体にも学童保育の拡充を求めて要請行動を、この日の他に5月31日、6月2日にも、全国各地域の仲間とともに行いました。

厚生労働省（育成環境課）への要請内容は以下の通りです。

- (1) 国の少子化対策・次世代育成支援対策には、“学童保育の量的拡充・質的拡充”を明確に位置付けて強力に推進してほしい。新々エンゼルプランでは、適正規模の学童保育を一小学校区に複数設置できるよう目標値を設定してほしい。また、提言“私たちが求める学童保育の設置・運営基準”に沿って質的な拡充も盛り込んでほしい。
- (2) 法律で事業の対象と目的が明確になっている学童保育事業が、“全児童対策事業”（余裕教室を活用したすべての児童を対象とした遊び場づくり）に代替できないことをはっきりと示し、市町村にも周知徹底してほしい。
- (3) 放課後児童健全育成事業の実施要綱および通知を、提言“私たちが求める学童保育の設置・運営基準”に沿って改善してほしい。
- (4) 放課後児童健全育成事業の予算を大幅に増やしてほしい。
- (5) 文部科学省との連携を図って、余裕教室の学童保育への活用についての指針や基準を明確にしてほしい。

<2005年度の政府予算 学童保育の運営費は総額94億7千万円>

2005年度政府予算の学童保育運営費は総額94億7千万円（前年度比7億4800万円増）となりました。しかし開設日が280日以下のところは、児童数による区分がなくなったため、大規模の学童保育では大幅に減額になります。これを機会に281日以上での開設を求めていきましょう。

2005年度の運営費の変更点などは次の通りです。

< 放課後児童健全育成事業費 >

総額 94 億 7 千万円（前年度比 7 億 4800 万円増）

補助対象か所数 13,200 か所（前年度比 800 か所増）

障害児加算の補助要件の緩和（「2 人以上」変わらず）

補助単価 2005 年度の放課後児童健全育成事業の補助単価（単位：円）

	2004 年度		2005 年度		増減額	
	281 日以上	280 日～ 200 日	281 日以上	280 日～ 200 日	281 日以上	280 日～ 200 日
小規模	956,000		1,134,000		178,000	
20 人-35 人	1,508,000	1,163,000	1,686,000	1,614,000	178,000	451,000
36 人-70 人	2,465,000	1,957,000	2,643,000	1,614,000	178,000	-343,000
71 人以上	3,422,000	2,751,000	3,600,000	1,614,000	178,000	-1,137,000
長時間	310,000	296,000	310,000	296,000	0	0
土日祝日	219,000		219,000		0	0
障害児受入	689,000		689,000		0	0

2. 東京都への働きかけ

< 「予算編成に関する要望書」に基づく子育て推進課との懇談 >

運営委員会での議論に基づき、東京都知事宛に「2005 年度の学童保育予算編成に関する要望書」を作成し提出しました。これに対する回答を中心とする子育て推進課長、係長、学童保育担当と懇談会を 10 月 7 日に行いました。三多摩連協からは 7 名が出席しました。（要望内容は資料 1）

私たちの要望に対する回答は、この 4 年間と同様「実施主体は区市町村なので、都としては助言はしても指導はしない」というものでした。これは学童保育に対してこれまで東京都が果たしてきた責任を放棄する内容と言えます。東京都の役割と責任をどう追及していくかが、引き続きの課題となりました。

今回は、「次世代育成支援対策法」に基づく地域行動計画策定に対しての東京都と区市町村の取り組みについて、計画課とも懇談しました。

< 「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動 >

東京都全域で、学童保育施策の後退が進行しています。そこで東京都連協とともに労働組合に呼びかけて、「東京の学童保育を充実させる連絡会」を 2000 年 10 月に結成しました。この間 23 区では、墨田区での指定管理者制度の導入、品川区、江戸川区にみられるような「すべての児童に対する放課後対策事業」への学童保育の吸収などの動きが、多摩地域より一歩先行しています。「東京の学童保育を充実させる会」では、今年度は以下の活動をしました。

都知事（秘書課長） 子育て推進課、各政党への要請行動（2004 年 12 月 16 日） 資料 2 参照
運動交流会（2004 年 7 月 15 日、2005 年 2 月 8 日）

2 月の運動交流会は武蔵野市で開催しましたが、多摩地域から 20 名を越える参加者がありました。

また、今年度は足掛け 3 年で取り組んできたパンフレット「ただいま～ おかえり～」を、1 万部発行することができました。このパンフレットは好評を博しています。

3. 多摩地域の自治体の動き

< 学童保育を必要とする児童の一層の増加 >

全国的な傾向と同様、多摩地域でも子どもの数は減少しているものの学童保育を必要とする子どもは増加しています。この1年間で学童保育所は11ヵ所と例年以上に増加したものの、在籍している児童数は昨年を1,400名上回って26,000名を超え、さらに行政の認知している数字でも1,000名を超える待機児童が出ています。1学童あたりの平均児童数は57.7名になっています。定員を守ろうとするところでは待機児が問題となり、定員がないか事実上無視するところでは大規模学童が問題となるという状況は一層強まっています。数年前まではめずらしかった80名以上の大規模学童保育所が、殆どの自治体に存在するようになり、100名以上もめずらしくなくなりました。

全国連協で『学童保育の設置・運営に関する基準』が発表されましたが、「一小学校区に最低1ヵ所、入所希望の多い地域には、さらに1ヵ所の学童保育所を設置」という私たちの要望の実現が急務となっています。

< 委託化・非常勤化の動き >

多摩地域の自治体では、国および東京都の実態に合わない補助金の低額さが根底にあって、学童保育に対する「持ち出し」を削減しようとする動きが活発となり、委託化の動きが現在では特徴的になっています。

府中市では、民間委託の検討を主たる目的とする「運営協議会」が設置され、学童連協枠の委員が提起した問題点について、その検討がなされないまま「市民」営方式が相応しいとされ、全児童対策への統合にも道を開く答申が出されました。また、保護者負担の見直しも答申され、これに基づいて、これまで5段階に分けられていた保護者負担を2段階にする条例が可決、この4月より実施されました。

小金井市では、学童保育の民間委託等の検討を中心課題とした児童福祉審議会が開催されていて、市連協では「民間等委託問題検討部会」を立ち上げて調査・研究を行っています。

八王子市では、2000年度から始まった社協委託への一本化が投げ捨てられ、昨年より自主学童から移行したところは「指定管理者制度」が導入されています。今年の4月からは新たに4学童が「指定管理者制度」となり、そのうち2学童は民間企業のプロケアーが受託業者となりました。

非常勤化は、都の運営費補助改定により指導員の身分を不問にされたこともあって進行が続いています。国立市では非常勤化の提案がされています。また雇い止めを取り入れた自治体のいくつかで、雇用止めの年限となり問題となっています。

三多摩連協では、こうした動きに対し早急に情報収集し学習を強めて、対応していく努力をしてきましたが、今後いっそうの努力が必要となっています。

< 「全児童対策」 >

23区では、品川区、江戸川区などで、「全児童対策」に学童保育を統合する動きが進められています。多摩地域でも、調布市ではこれまで学童保育とは別の施策として「全児童対策」の「ユーフォー」が進められてきましたが、学童保育のない小学校区にはこれ以上学童保育はつくらず、「ユーフォー」で対応するという方針の変更があり、1ヵ所で開始されています。狛江市でも、学童保育希望者が定員を大幅にオーバーしている小学校区で、「全児童対策」の中に受け入れ枠を作る施策が昨年度より開始されました。昨年度は「これは学童保育ではない」とされていましたが、今年度から「学童保育の一環」とされ問題となっています。

< 障害児の受け入れ >

障害児受け入れ枠の拡大はある程度進んできています。今年度は、多摩地域全体で昨年からは 60 名以上、3 年前から見ると 200 名近くの受け入れ増となっています。学年延長も徐々にではありますが進んでいます。ただその対応は、2 名の障害児に 1 名の臨時職員を配置するだけという自治体が多く、障害児 1 名に対し 1 名の臨時職員を配置し、かつ巡回指導を実施している 23 区のいくつかと比べると極めて不十分といえます。障害児枠からくるさまざまな矛盾も問題となっています。

三多摩連協としては、東京都に対する要望の場などで各地域の実情を訴えてきました。東京都が『福祉施策の新たな展開』と称して学童保育を含めた福祉施策を各市町村任せにしようとしている中、今後とも東京都と各市町村の施策を充実させる運動をより一層強めて行く必要があります。

4 . 新設・増設運動をすすめるために

三多摩地域での 2004 年度の学童保育に通う児童数は 26,168 名になりました。この 5 年間で約 7,000 名増えています。ニーズは拡大する一方です。

しかし、2005 年度の学童保育所数は 455 箇所、この 5 年間で 33 箇所の増加に過ぎません。従って、学童保育所一箇所当たりの児童数は多くなり、100 名を超える大規模学童保育所が多く自治体で見られます。この規模は、子どもが放課後に生活をおくるのに適正な規模とは到底言えません。

厚生労働省の委託研究で、学童保育の適正規模についての調査が行われ、2004 年 4 月にその報告書がまとまりましたが、そこでも「30 人が望ましい。(中略)おそらくは、定員は 35 人位までは許容されるであろう」とあります。“子どもに豊かな放課後の生活を”と願う立場からは、新設・増設を各地域で展開することが緊急の課題となっています。

5 . 改良改善と内容向上のために

少子化が騒がれている反面、働く親は増え学童保育を必要とする子どもたちは急増し、多くの地域で学童保育所の大規模化が問題となっています。

そんな中、すべての児童を対象にした全児童対策の方針・実施が各地域で広まり、施設基準がない学童保育所はその全児童対策事業に集約される危険性が生まれています。働く親を持つ児童の生活の場である学童保育は、放課後の居場所として行われる全児童対策事業とは、根本的に異なるということ、学童保育は子どもの遊びと生活を保障する所であるということ、この学童保育の原点にたつて、各自治体と保護者一人ひとりが明確に認識することが大切です。

また、親の働き方も多種多様化し、学童保育に対するニーズもかなり隔たりが生じていることもあり、コスト削減のため、民間への委託も始まっています。社会的に、“公”から“民”への動きがある中、学童保育も例外ではなく、「指定管理者制度」を請けて業務委託にとどまらず、管理運営をも民間に委ねることも可能になっています。

施設基準も運営基準も持たない学童保育にとって、全児童対策事業への吸収や民間委託は脅威なものであり、このままでは、現在の学童保育の保育内容の低下が想定されます。そこで、各自治体独自の施設基準や運営基準を定めることが重要になっています。

子どもたちが安心して過ごせる学童保育であるために、何が必要なのかハード、ソフトともに内容の充実と向上させていくことが基本です。保育内容の充実向上には指導員の指導指針や研修などが挙げられますが、指導員の身分保障も大きな課題となっています。以前は正規職員だった地域でも、1 学童単位の配置数を減少させたり、退職者不補充等により嘱託職員に切り替わっています。嘱託職員は勤務時

間の制限があり、地域によっては雇用期間に定めがあるなど、保育者の生活と身分が保障されず不安定な状況下での保育を強いられています。そのことが保育内容にも影響を及ぼすことは否定出来ません。

そのような中で、指導員同士あるいは保護者との連携が必要であり、いくつかの市連協では、交流会や懇談会を開き意見交換が行われてきています。保護者達と指導員とが直接意見を交換し、お互いの立場を理解して要望を伝えあい確認しあえることは、とても大切なことです。

また、全員入所・障害児入所の拡大がある程度進んでいることは喜ばしいことではありますが、学童保育設備・保育内容の充実が伴わず、大規模化や研修なしの臨時職員配置など、新たな問題が生じていることも事実です。

私たち保護者は学童保育に入所できたことだけに安堵するのではなく、子どもたちの生活の変化に注意し、子どもたちの声に耳を傾け、学童保育でどんな保育が行われているのかを見極め、子どもたちの状況を把握することが大切であり、指導員と保護者がお互いに理解し、協力していくことが最も重要だと思われまます。

6．学習活動強化のために

< 第 39 回全国学童保育研究集会 >

10月23日、24日の両日、大阪府で開催され、全国各地域から5,687名が参加し、大きな成功をおさめることができました。多摩地域からは分科会の世話人の派遣をはじめ53名が参加し、全国の仲間と運動の経験交流や実践研究を深めました。

< 第 17 回三多摩学童保育研究集会 >

2月27日、多摩大学で開催された三多摩研究集会は、参加者が昨年に引き続き300名を突破し、314名が参加しました。参加地域も20市で、大きな成功をおさめることができました。開催するにあたり、地元の多摩市連協には、会場の確保をはじめ、事前の打合せ、当日の準備や運営など全面的な支援をいただきました。また、今回の大きな成功には、地元多摩市の120名以上の参加に加えて、多摩市以外の各地域からの参加も200名近くあったことも挙げられます。さらに高い峰を目指すため、今後も参加者アンケート等を参考にして内容の充実に努力する必要があります。

< 「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修 >

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、これまで9回にわたって開催されてきた研修会を引き続き開催するとともに、新たに新人研修会を開催しました。三多摩連協は、役員を派遣してこれらの研修の成功を支えました。今後も、協力関係を一層強めて、指導員の研修の充実に努める必要があります。

第3回新人研修会

7月13日、八王子市労政会館で開催され、67名の参加がありました。八王子市指導員の佐々木亨さんに全体会講師を務めていただきました。

第10回三多摩指導員研修会

12月19日、国分寺市労政会館で開催された研修会には86名の参加がありました。午前中は庄井良信さんの講演、午後は交流会と総会を行いました。

< 第 30 回全国指導員学校 >

これまでの「東日本会場」を2会場に分割し、「北関東会場」と「南関東会場」としました。三多摩

連協は都連協、神奈川県連協、千葉県連協とともに、「南関東会場」に責任を持つことになりました。初めての「南関東会場」は都連協を事務局として、6月12日(日)に戸板中学・女子高校で開催し、741名の参加者がありました。昨年の指導員学校への三多摩、東京都、神奈川、千葉の参加者の合計は450名程度でしたので、大成功と言えます。

学童保育の増加に伴ない新人の指導員が急増している一方で、行政の研修体制は全く不備という状況が参加者の増加となって現象しています。多摩地域からは99名の参加で、市連協のないいくつかの地域からの参加もありました。未組織地域の指導員が、新たに「日本の学童ほいく」誌を購読してくれました。こうした指導員の方々との連携を深めていく必要があります。

<学習会を開催>

三多摩のいくつかの自治体で民間委託化の動きがある中、小金井市連協では「民間等委託問題検討部会」を立ち上げて調査・研究を行い、第1回の活動報告をまとめました。2004年度総会時にこの報告についての学習会を開催しました。

また、埼玉県は全国の都道府県に先立って「運営基準」を策定しました。三多摩研究集会でもこれを主題にした分科会を設定しましたが、運営委員会レベルでの認識を一致させるべく、第7回運営委員会(2005年5月8日)に、埼玉県連協専従の森川氏を講師に学習会を開催しました。10市を超える地域から30名を超える参加者がありました。

今後も、あらゆる機会を捉えて学習活動を積み重ねる必要があります。

<東京自治問題研究集会 / 児童館・学童保育分会に参加>

2004年11月14日には、東京自治問題研究集会の児童館・学童保育分会が開催され、多摩地域から10数名が参加しました。三多摩連協として実行委員会に参加し、企画運営に協力しました。

<各地域連協主催の学習会等に講師派遣>

この1年間、各地域連協の運営委員会や学習会、および総会に講師や三多摩連協役員として参加させていただき、法制化後の多摩地域各市の動きや要求(「指定管理者制度」を含む事業の委託や非常勤化、全児童対策への解消、学年延長や障害児入所、待機児問題、等々)に対して、地域に即した運動をどのようにすすめたらよいか学習や交流を深めました。

7. 『日本の学童ほいく』誌について

「日本の学童ほいく」誌は、02年10月号より全国連協の発行となり、名実ともに日本で唯一の学童保育の専門誌、機関誌となりました。購読数はこの間の拡大・普及の取り組みで急増して、45,000部を超えることができました。しかし多摩地域では、学童保育所の数は450カ所、入所児童数は26,000名を超えていますが、購読数は500部前後で低迷したままです。

2004年度は毎回の運営委員会で議題にするだけでなく、第5回運営委員会を普及・拡大会議を兼ねる会議にするなどして部数拡大に努めました。しかしながら、購読部数は2005年7月号で486部に過ぎず、2004年7月号に比べて66部下回っています。この間、各市の連絡協議会では「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が位置づけられてきていますが、運動の課題が山積みな中、毎回の運営委員会の議題にはなっていない地域も少なくありません。各父母会レベル、指導員組織のレベルで普及・拡大を位置づけてもらえるよう、連絡協議会に配布・集金担当者の他に、普及・拡大の担当者を置くなどの取り組みが求められています。

8. 組織・財政強化のために

三多摩学童保育連絡協議会は定期的に開催する運営委員会で、地域で起こる待機児解消問題や指導員の非常勤化問題など様々な情報交換をし、運動の交流を深めてきました。運営委員会は出席者が増え、議論も活発になっています。

未加盟地域の父母会や指導員に三多摩学童保育研究集会や全国学童保育研究集会、指導員学校の参加を呼びかけてきました。第17回三多摩学童保育研究集会には未加盟地域を含め、昨年に引き続き300名を超える参加を得ることができました。第30回全国指導員学校の際には、未組織地域の学童保育所の案内を郵送するだけでなく、担当課を通じて配布を依頼するなどの努力をしてきました。この結果、99名の参加を得ることができました。

財政面では会費の納入をはじめ、「日本の学童ほいく」誌の普及、「学童保育の設置・運営基準」「父母会ハンドブック」など書籍の販売に力を注ぎました。また、三多摩学童保育研究集会や講師派遣の事業活動にも取り組みました。しかし、安定的財源である「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進まず、特別な努力が必要となっています。

2004年度の役員体制は9市21人で運営してきました。全国連協への役員の派遣は事務局長1名、副会長1名、運営委員2名、「日本の学童ほいく」誌編集委員1名となりました。また保育誌モニターにも5名が登録しています。

定期的に役員会を開催し、各地域からの要請に応えられるように奮闘してきましたが、十分なものとは言えません。特に指導員の役員(2004年度は4名)を増やしていくことが求められています。さらには、事務所を有効活用する意味でも専従を配置する方向を検討することが求められています。

9. 指導員の結集のために

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、当初は4市50名足らずの会員数でしたが、現在では6市93名の会員を数えています。

多摩地域では、新しく採用される指導員はすべて嘱託員や非常勤の採用で、しかも研修もほとんどなく、多くの指導員は学童保育の役割も教わることなく、悩みを抱えた子どもたちを目の前にして悪戦苦闘しています。こうした中「三多摩学童保育指導員の会」は、第3回新人研修会と第10回三多摩指導員研修会を開催し成功させました。また、第17回三多摩研究集会や第30回全国指導員学校に講師、世話人、司会、記録、レポーターを送りだし学習と研鑽に励んでいます。

学童保育の大規模化はますます進み、2001年度では1学童あたりの児童数は50人未満でしたが、2005年度は58人近くとなっています。また、様々な事件が象徴するように、子どもも親も大きなストレスを抱えて暮らしています。こうした中、子どもたちが安全で安心して生活できるために、現場の指導員は大変な苦労を続けています。

しかしながら、指導員の身分や労働条件を切り下げる動きも一層進んでいます。正規職員は嘱託に、嘱託は臨時に置き換える動きは依然進行しています。それに加えて、「雇い止め」が設定されている地域も少なくありません。例えば西東京市では、指導員組合の努力によって「雇用に当たっては西東京市でも経験を重視」「再雇用となった場合には有給休暇の残りは継続」など、市側が譲歩を続けていますが、「雇い止め」自体の設定には固執しています。

「三多摩学童保育指導員の会」では、こうした各市の指導員の抱えた悩みをみんなで共有し合い、重要課題についての交流を重ねています。三多摩学童保育連絡協議会としても、「三多摩学童保育指導員の会」の活動を全面的に支援することが求められています。

「日本の学童ほいく誌」の購読状況

地域名	2005年		96年	97年	98年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	購読者数 /1学童	購読率 (対児童数)
	学童数	児童数	/8	/8	/1	/5	/6	/6	/7	/7	/6	/7	/7		
八王子	63	3713	46	42	42	42	46	49	54	47	42	33	25	0.40	0.67%
武蔵野	12	587	51	89	97	16	72	57	54	50	58	71	74	6.17	12.61%
府中	22	1692	50	30	30	30	30	32	32	44	54	84	62	2.82	3.66%
調布	18	1030	47	32	34	35	37	40	37	37	30	23	24	1.33	2.33%
町田	35	2138	17	35	37	20	42	46	56	63	48	59	68	1.94	3.18%
小金井	9	573	99	78	75	75	73	70	18	38	44	50	45	5.00	7.85%
小平	23	1049	17			20			20	20	20	40	20	0.87	1.91%
日野	22	1325		30	30	30	20	20	12	10	10	12	15	0.68	1.13%
東村山	16	1065	21	27	27	22	16				16	20	22	1.38	2.07%
国立	7	526							15	18	14	16	14	2.00	2.66%
西東京	25	1373	60	91	97	99	116	108	95	81	81	70	56	2.24	4.08%
狛江	10	397	5									2	2	0.20	0.50%
三鷹	20	1035											1	0.05	0.10%
清瀬	9	591								8	9	15	13	1.44	2.20%
東久留米	15	781	23	17	26	20	20	20	20	18	19	20	20	1.33	2.56%
多摩	17	1084	51	32	32	18	25	30	17	30	0	30	13	0.76	1.20%
東大和	10	518	6	4									1	0.10	0.19%
福生	8	422											1	0.13	0.24%
羽村	8	466	20	20	20	20	20	15						0.00	0.00%
日の出	3	123	3	3	3	3	3	3	3	3	3			0.00	0.00%
その他	102	5698												0.00	0.00%
三多摩			10	10	10	10	10	10	10	10	10	7	10		
合計数	454	26186	526	540	560	460	530	500	443	477	458	552	486	1.07	1.86%

三多摩学童保育連絡協議会が取り扱っている部数です。（本屋さんから購入している数は含みません。）

「購読率」は2005年7月号部数 / 2005年児童数 です。

2001年以前の西東京は保谷と田無の合計数です。

98年1月（印）が最近10年間の購読部数の最高記録月です。

2004 年度の役員体制

会 長	荒 松 祥一郎（府中市父母OB）	全国連協運営委員
副会長	木 田 保 男（小平市父母）	全国連協事務局長
々	木 越 保 聡（府中市父母OB）	全国連協副会長
々	高 橋 ヨシエ（武蔵野市指導員・「指導員の会」）	
々	佐 藤 節 子（日野市指導員・「指導員の会」）	
々	小 野 さとみ（町田市指導員・「指導員の会」）	
々	那 須 和 博（西東京市指導員・「指導員の会」）	
々	山 本 智 子（小平市父母OB）	
々	杉 谷 彰 子（調布市父母OB）	
々	納 見 敏 明（小金井市父母OB）	
々	吉 岡 克 平（西東京市父母OB）	
々	川 名 雄 児（武蔵野市父母OB）	
々	廣 政 昭 子（武蔵野市父母OB）	
々	小 山 智 子（国立市父母）	
々	星 登志雄（西東京市父母OB）	
々	宇 田 良（府中市父母OB）	
々	平 野 治（武蔵野市父母OB）	
々	林 正 弘（小金井市父母OB）	
事務局長	古 谷 健 太（西東京市父母OB）	全国連協運営委員
次長	菊 池 宇 光（西東京市父母）	
会 計	二 木 真佐江（府中市父母OB）	

2004年度決算報告

< 2004年6月1日 ~ 2005年5月31日 >

< 一般会計 >

収入の部

費 目	予 算 額	収 入 額	摘 要
繰 越 金	309,141	309,141	2003年度分繰越金
会 費	400,000	431,000	16市連協・1指導員会 5個人
事業収入	500,000	970,226	三多摩研、指導員学校、 資料・書籍販売等
機関紙還元金	500,000	474,882	1ヶ月平均523部
事務所使用料	240,000	250,000	小金井市連協使用料2年分 及び、更新料相当分
雑 収 入	1,000	21,590	
合 計	1,950,141	2,456,839	

支出の部

費 目	予 算 額	執 行 額	摘 要
全国連協会費	30,000	30,000	2004年度会費として
参加・宿泊費	150,000	147,000	全国運営委員会、合宿研究会等
通 信 費	100,000	144,356	切手、送料(宅急便)等
事務用品費	20,000	8,563	封筒、文具等
印 刷 費	100,000	49,835	用紙、インクキット、コピー等
事業費	500,000	588,193	三多摩研究集会講師料等書籍、 資料等支払い
事務所費	100,000	66,250	光熱水費、電話代
家 賃	800,000	772,620	64,000×12+手数料
予 備 費	50,141	60,366	会議室使用料、加盟団体費 特別会計への繰り入れ
合 計	1,950,141	1,867,183	

尚、全国連協への未払い金('95年～'98年度の資料集・全国調査報告集など)が
2003年度決算時には99,480円ありましたが、2004年度中に事業費より完済いたしました。

< 全国研究集会参加募金特別会計 >

収入

2003年度繰越金	89,094
銀行利息	0
2004年度募金額	42,000
一般会計より繰り入れ	48,906
合計	180,000

支出

参加費・交通費補助6名分

合計	180,000
----	---------

< 2004年度繰越金 >

	収入総額	執行総額	2004年度繰越金
一般会計	2,456,839	1,867,183	589,656
特別会計	180,000	180,000	0

< 機関紙還元金内訳 >

収入

種別	年間部数	単価	合計
20部以上	5,738	300	1,721,400
20部未満	540	330	178,200
合計			1,899,600

支出

全国連協への支払い	6,278	226	1,418,828
振り込み手数料			5,890
合計			1,424,718

還元金 1,899,600 - 1,418,828 = 474,882

< 会計監査報告 >

帳簿、預金通帳、領収書等を照合した結果、上記の通り相違ありません。
安定的に財源を確保するための保障となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進んでいません。
事務局の財政を確立させるために、引き続き積極的な普及・拡大の取り組みを望みます。

2005年6月21日

会計監査

2005 年度活動方針(案)

はじめに

私たち保護者や指導員の長年の運動により、1997年6月に学童保育が法制化され今年で8年目を迎えます。私たちが望んだ内容からすれば、現状を追認した不十分なものと言わざるを得ませんが、この法制化を足掛かりに、学童保育の制度確立のためにさらに取り組みを強めていくことが求められています。三多摩地域では、学童保育を希望する子どもたちが急増し大規模化しています。全員入所となるために、学童保育所の新・増設に特に力を注ぐ必要があります。同時に東京都の「学童クラブ運営補助要綱」の全面改定により、大幅な保護者負担を導入したにもかかわらず、大規模な学童保育所が増え、放課後の生活を保証し得ない状態は許されるものではありません。この点からも適性規模の新・増設が必要です。

また、東京都の「学童クラブ運営補助要綱」の改定により指導員の資格要件が緩和されましたが、その結果、指導員の非常勤化や嘱託化が急速に進められています。東京都の全国的にも優れた学童保育を作り上げてきたのは、指導員の仕事をパートやアルバイトではできないものと位置付けてきたからに他なりません。小さな学童保育所でも事故のことを考えれば、複数の指導員はどうしても必要です。ローテーションで日替わり体制では、子どもたちが継続的に通い続けられるのか不安になるのも当然です。私たちは、子どもたちの放課後の安全確保と生活を保障するためには、指導員の複数・専任・常勤の体制が最低限必要であることを指摘してきました。安全確保と生活保障を作り上げていくためには指導員が学習と研鑽につとめ、さらに努力することが必要です。同時に、保護者が嘱託化や非常勤化を指導員の独自課題とすることなく、指導員と共に子どもたちの通う学童保育の施策の後退を許さないために協力して取り組むことが必要です。その点では、4年前に作られた「三多摩学童保育指導員の会」を強化するために、共に力を合わせて取り組むことが必要です。

障害児の学年延長は、その子にとっても保護者にとっても切実な問題です。ある程度の前進を示しているものの十分とはいえません。障害を持つ子どもたちが全員入所できるように、6年生まで実現した連絡協議会や自治体の教訓に学び、取り組みを強めていかなければなりません。

全国学童保育連絡協議会によって作られた「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」を学習・理解し学童クラブの運動に生かしましょう。3月に「次世代育成支援対策推進法」に基づく「行動計画」が出されましたが多くの自治体では現状を追認するだけの不十分のままです。学童保育関係者と共に自治体、都、国、議員に働きかけていきましょう。

「自治体リストラ」の名のもとで指定管理者制度による民間委託が八王子で4カ所、4月から始まっています。指導員の嘱託化・非常勤化、「全児童対策」への解消を許さないために、保護者や指導員の願う学童保育の実現を目指し、地域・子育て関係者、指導員、指導員の組合と共に学童保育の質的な発展を目指しましょう。

1. 政府、国会への働きかけ

全国連協が明らかにした、「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」の実現に向け、内容が「次世代育成支援推進法」等の関連する法律に反映され、財政的な保障がされるように、全国の学童保育関係者とともに政府や国の関係機関に求めています。

全国学童保育連絡協議会に結集し、全国の仲間とともに運動を進めます。

三多摩地域出身の国会議員に対して、日常的な陳情活動を行います。

三多摩市長会、市議会議長会、町村会、町村議長会に対し、国へ予算要求等を行うよう働きかけます。

私たちの望む「設置・運営基準」の実現に向け、各自治体から政府に対して要請するよう議会・行政当局に働きかけていきます。

他団体との共同行動も必要に応じて行います。

2. 東京都への働きかけ

東京都学童クラブ運営要綱の変更と「自治体リストラ」が進行するなか、各自治体では様々な動きが見られました。各自治体で実施されている学童保育の実態を伝え、事業の後退が進まないよう東京都に働きかけていきます。

東京都の運営要綱と施策の内容を、各市町村の実態、父母・指導員の要求に基づき検討し、私たちの望む学童保育が実現できるよう取り組みを強化します。

各自治体の学童保育の充実を図るために予算要求を行います。

すべての都議会議員に対し、学童保育の理解を深めるために要請行動等を行います。

「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動を発展させ、都への働きかけを強めます。

「東京都保育問題協議会」やその他の団体との共同行動も必要に応じて行います。

3. 自治体施策に対応するために

三多摩すべての自治体に、私たちの要求に基づく学童保育施策をつくらせる運動に取り組みます。三多摩すべての市町村に連絡協議会をつくる運動を進め、すべての連絡協議会が三多摩学童保育連絡協議会に結集するように運動をすすめます。

各自治体の施策の分析や検討を行い、実際の運動面での活用などを交流し、各連絡協議会の活動を支援します。

とりわけ、すべての児童を対象とした放課後対策事業の動きには、格別の注意を払います。

これらを推進するために資料等の発行を行います。

4. 新設・増設運動をすすめるために

各地自体の次世代育成支援対策行動計画が着実に進められ、必要とするすべての地域に、子どもが安心して生活できる適正規模の学童保育所の新設・増設をすすめます。

学童保育所と「全児童対策事業」の役割の違いを明確にし、学童保育所の大規模化解消が「全児童対策事業」への統合にならないよう、各連絡協議会との連携を密接にします。

連絡協議会が、各自治体の学童保育運動に対する責任を果たし、地域要求が実現できるよう活動を援助します。

5. 改良改善と内容向上のために

学童保育の原点を改めて見つめ、子どもたちの生活と遊びの場として、学童保育に何が必要かを考えていきます。希薄になりつつある保護者の意識を呼び起こし、保護者同士の交流と活動の活性化を図ります。

子どもたちが過ごす場所としてふさわしい学童保育所について、以下のような活動を行い、問題解決とともに質の改善・向上に向けて、保護者・指導員の連携をとり、地域の交流を深めていきます。

- ・施設基準や規模を検討し、過密度・劣悪施設といった学童保育の実態を把握する。
- ・上記に起因する子どもたちのストレスや危険性を指摘する。
- ・不登校・いじめ・虐待といった子どもたちが置かれている実態を把握する。
- ・全児童対策の実施自治体での学童保育事業の現状を把握する。

各種の研究集会、学習会への参加を積極的に呼びかけ、指導員と保護者との連携を通し、意識を共有して学童保育内容の向上をすすめます。

6. 学習活動強化のために

各地域の運動の前進のために、運動に役立つ学習の場と情報提供にふさわしい資料づくりに努めます。様々な地域での学習会の開催を模索します。

「三多摩学童保育指導員の会」の協力も得ながら、多摩地域に即した「学童保育指針」を作成し、保育内容の分析や改善・改良の運動に活用します。

第18回三多摩学童保育研究集会を開催し、多摩地域の学習・研究活動、運動交流の場を強化します。今回も300名以上を目標に取り組みます。

第40回全国学童保育研究集会、第31回全国指導員学校を成功させるために、全国連協の構成団体として積極的に取り組みます。今年度の全国研究集会は10月22、23日に神奈川県で開催されます。多摩地域からは150名以上を目標に取り組みます。

「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修会等を支援し、指導員の研修や実践交流の場が保障されるように成功に貢献します。

7. 『日本の学童ほいく』誌について

働く父母にとって、低学年児童の放課後生活を心配する人が多くなってきた昨今、どんな時代でも共に協力し合い、子どもたちの安全で豊かな生活を願っているのではないのでしょうか。本誌は2002年10月号から全国連協の発行となり、名実ともに機関誌となりました。父母の立場からも、指導員の立場からも運動と学習に役立つものです。また、国や都道府県のホットな情報も入手出来て、月々1冊330円と格安なお値段です。各地域で20部以上まとめて購入すると、地域に対して還元金として反映されます。

各地域や団体・父母会に「日本の学童ほいく」誌担当をおき、日常的な普及・宣伝を行い、すべての父母とすべての指導員、およびその他すべての関係者の購読を目標に取り組みます。

すべての父母・指導員・その他関係者に購読してもらう目標達成の最初のステップとして、各父母会役員および指導員を中心に購読をすすめ、当面の目標としては、1,000部を達成します。

三多摩連協としても担当者会議を開催し、「日本の学童ほいく」誌の購読状況、読者管理、集金体制などの実態を交流し、また関係者が購読することの意義を理解し深めます。また、本の内容についても検討し、内容づくりに参加していきます。

8. 組織・財政強化のために

学童保育所への入会希望者の増大と自治体リストラの新たな変化の中で、地域連協の強化と三多摩連協の拡大強化は非常に重要です。現在26市3町1村のうち17市1団体、個人が三多摩連協に参加（加盟）しています。多摩地域の運動を前進させるうえで特に重要となる組織と財政の確立のために、以下のことに取り組みます。

未加盟の父母会・地域連絡協議会・個人を含めて、三多摩連絡協議会への加盟を積極的に呼びかけます。

父母会や地域連絡協議会のないところには、結成のための援助を積極的にすすめます。

地域連絡協議会の理解と協力により、三多摩連絡協議会の役員体制の強化を図ります。

地域連絡協議会の役員会や学習会の参加・講師要請に積極的に応えます。

財政を安定的に保障するために、その基本となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大を積極的にすすめます。また、単行本や資料の販売、事務所維持のカンパ等も訴えます。

資料・事務所機器の保管、三多摩地域の学童保育運動を支えるために、事務所の維持を図ります。

新たな状況のもとで三多摩地域の学童保育運動を発展させるために、専従職員の配置を財政的な見とおしを含め、検討します。

9. 指導員の結集のために

法制化の不十分さと「自治体リストラ」により、全国各地で指導員の身分・労働条件・仕事の中身をめぐって、これまで以上に様々な問題が噴出しています。今後は指導員をめぐる問題が、さらにいっそう学童保育の焦点になることは間違いありません。

ところが、三多摩地域の学童保育運動で一番立ち遅れているのは、身分保障・労働条件の確立を展望しつつ、自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への結集であり、こうした指導員集団と父母集団との連帯です。

こうした中、2001年12月に「三多摩学童保育指導員の会」が発足し4年目となりました。現在9市93名の指導員が会員となり、7月10日の第4回新人研修会を開催するための準備を進めています。また、12月には第11回三多摩指導員研修会を開催することをすでに決定しています。

三多摩学童保育連絡協議会としてはこの会を全面的に支援して、当面、以下の活動を行ないます。

現在「三多摩学童保育指導員の会」に結集している指導員、あるいはさまざまな学習会へ参加している指導員との結びつき強化し広めます。

各地域、三多摩全体での自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への指導員の結集に向けて、三多摩連絡協議会として援助できることを分析・検討し、できることはすぐ取り組みます。

指導員集団の結成、活性化についての情報を収集し、三多摩の指導員に積極的に伝えます。

2005年度予算(案)

< 2005年6月1日 ~ 2006年5月31日 >

< 一般会計 >

収入の部

費 目	予 算 額	摘 要
繰 越 金	589,656	2004年度分繰越金
会 費	400,000	16市連協・1指導員会 5個人
事 業 収 入	600,000	三多摩研、指導員学校、 資料・書籍販売等
機関紙還元金	500,000	1ヶ月平均600部を予算とする
事務所使用料	120,000	小金井市連協・年間使用料
雑 収 入	50,000	全国研究集会カンパ、 銀行預金利息等
合 計	2,259,656	

支出の部

費 目	予 算 額	摘 要
全国連協会費	30,000	2005年度会費として
参加・宿泊費	350,000	第40回全国研究集会 全国運営委員会、合宿研究会等
通 信 費	200,000	切手、送料(宅急便)等
事務用品費	20,000	封筒、文具等
印 刷 費	100,000	用紙、インクキット、コピー等
事 業 費	500,000	三多摩研究集会講師料等書籍、 資料等支払い
事務所費	100,000	光熱水費、電話代
家 賃	800,000	64,000 × 12 + 手数料
団体加盟費	15,000	東京の学童保育を充実させる会 東京都保育問題協議会
予 備 費	144,656	
合 計	2,259,656	

2005 年度の役員体制 (案)

会 長	荒 松 祥一郎 (府中市父母OB)	全国連協運営委員
副会長	木 田 保 男 (小平市父母OB)	全国連協事務局長
々	木 越 保 聡 (府中市父母OB)	全国連協副会長
々	高 橋 ヨシエ (武蔵野市指導員OB・「指導員の会」)	
々	佐 藤 節 子 (日野市指導員・「指導員の会」)	
々	小 野 さとみ (町田市指導員・「指導員の会」)	
々	那 須 和 博 (町田市指導員・「指導員の会」)	
々	吉 岡 力 (清瀬市父母)	
々	笛 木 理 恵 (多摩市父母)	
々	妹 尾 浩 也 (多摩市父母)	
々	山 本 智 子 (小平市父母OB)	
々	杉 谷 彰 子 (調布市父母OB)	
々	納 見 敏 明 (小金井市父母OB)	
々	吉 岡 克 平 (西東京市父母OB)	
々	川 名 雄 児 (武蔵野市父母OB)	
々	廣 政 昭 子 (武蔵野市父母OB)	
々	小 山 智 子 (国立市父母OB)	
々	星 登志雄 (西東京市父母OB)	
々	宇 田 良 (府中市父母OB)	
々	平 野 治 (武蔵野市父母OB)	
々	林 正 弘 (小金井市父母OB)	
事務局長	古 谷 健 太 (西東京市父母OB)	全国連協運営委員
次長	菊 池 宇 光 (西東京市父母OB)	
会 計	二 木 真佐江 (府中市父母OB)	

三多摩学童保育連絡協議会・規約

1. 名称 この会は、三多摩学童保育連絡協議会とし、事務所を小金井市貫井北町1 - 23 - 33 小田コーポ302におきます。
 2. 目的 この会は、会費及び他団体、専門家間との連絡を密にして、学童保育の啓蒙、普及、発展を積極的にはかり、学童保育をつくる運動、保育内容の研究、施設の拡充、制度の推進等の母体となります。
 3. 事業 ニュースを発行します。
学童保育づくりの指導と援助を行います。
運動上の必要な問題について研究会、学習会を開きます。
父母、指導員の交流と親睦をはかり、お互いの立場を理解しながら運動を推進します。
指導員の正職員化、労働条件の改善をめざします。
学童保育所の施設や児童の保育条件などの改善に努力します。
その他、必要な事業を行います。
 4. 会員 学童保育指導員、父母、関係者、専門家、学生及び研究者は、だれでも入会できます。
 5. 年会費 地域連絡協議会（市町村段階）
 10,000円 + 父母会数 × 1,000円
指導員組合及び指導員会
 10,000円 + 指導員数 × 100円
単位父母会
 5,000円 + 父母世帯数 × 100円
個人 5,000円
 6. 会議 総会は年1回（6月）開催し、役員会が必要と認めたときは臨時総会を開くことができます。
役員会は、月2回開催します。
運営委員会は、月1回定例会を開催し、必要に応じて開くことができます。
 7. 役員 各加盟連協・団体及び前年度役員の推薦により、総会の承認を得て選出する。
役職は、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、事務局員若干名とする。
 8. 運営委員 各加盟連協・団体の会長及び事務局長またはそれにかわる代表者と三多摩連協役員で構成する。
 9. 財政 この会の財政は、会費及び寄付金、事業収入で賄います。
この会の会計年度は、総会から翌年総会までの1年間とする。
- 付則
- ・この規約の改正は、総会の承認を必要とします。
 - ・1976年5月23日、規約一部改正実施
 - ・1989年6月25日、規約一部改正実施
 - ・1995年4月 1日、規約一部改正実施

三多摩学童保育連絡協議会・加盟団体一覧

清瀬市保育所父母の会連絡協議会

国立市学童保育連絡協議会

小金井市学童保育連絡協議会

小平市学童クラブ父母連絡会

狛江市保育所父母の会連絡協議会

多摩市学童クラブ連絡協議会

西東京市学童クラブ連絡協議会

調布市学童保育連絡協議会

八王子市学童保育連絡協議会

東村山市学童保育連絡協議会

東久留米市学童保育所父母の会連合会

日野市学童保育連絡協議会

府中市学童保育連絡協議会

町田市学童保育を考える会

三鷹市保育運動連絡会

武蔵野市学童クラブ連絡協議会

武蔵野市職員組合・学童保育指導員分会

(五十音順)